

陳情第34号	受理年月日	平成29年6月7日
付託委員会	保健病院委員会	
陳情者	小倉南区徳力四丁目2-16 新日本婦人の会 小倉南支部 代表 江藤 恭子 (署名 87 団体)	
件名	放課後児童クラブ利用料減免制度の創設について	
要旨	<p>本市の放課後児童クラブは、おおむね小学校区ごとに設置され、留守家庭の児童に限らず、希望すれば6年生まで利用することができる。利用料は月額7,000円以下とされているが、兄弟児を通わせる保護者の負担は大きく、クラブに通わせたくても通わせられないとの声が聞かれる。本市の就学援助を受ける子供たちの割合は5人に1人という状況である。子育て日本一を掲げる北九州市にあって、子育て世代を応援するための保護者負担の軽減は急務である。</p> <p>政令市では、統一した減免制度を設けている市が13市、減免制度を持たない市は本市を含め6市、保護者の負担金なしが1市となっている。本市は、各運営委員会が地域の実情に応じて決定することが基本であるとして、統一した利用料減免制度を設けていない。しかし、133のうち109の運営委員会が、自主的な努力で、兄弟姉妹、非課税世帯、ひとり親家庭、生活保護世帯、障害児などを対象に減免を行っているのが実情である。</p> <p>今年度福岡県が、市町村が行う利用料減免制度に要する経費の一部を助成する事業を開始した。本市においても、その事業を活用し、市が責任をもって早期に減免制度を実施していただきたい。</p>	